

**国道279号道路改良（奥内バイパス）発注者支援業務に関する
公募型プロポーザル公告**

令和8年 5月26日

青森県下北県土整備事務所長 藤川 仁史

1 業務概要

(1) 業務名

国道279号道路改良（奥内バイパス）発注者支援業務

(2) 業務内容

「国道279号道路改良（奥内バイパス）発注者支援業務仕様書」のとおり

(3) 委託期間

令和8年度：契約を締結した日から令和9年3月31日まで

令和9年度及び令和10年度：予算の成立を条件として、年度毎に委託することを想定している。

(4) 提案の上限金額

3か年の総額見積り価格とする。

令和8年度の業務規模は、10,000万円（税込）程度を想定している。

令和9年度及び10年度はそれぞれ17,000万円（税込）程度を想定している

契約は、年度別で契約することとなるが、令和9年度及び令和10年度は、予算成立後に契約することを条件とする。なお、予算が成立しなかった場合等は手続きを保留し取り扱いを協議する。

2 参加者資格要件等

下記の（1）から（15）までを全て満たすことを条件とする。

- (1) 青森県内に事業所又は事務所を有する法人又はその他の団体であること。
- (2) 土木設計コンサルタント業務「道路」及び「鋼構造及びコンクリート」において大臣登録を有していること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (5) 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定に該当しないこと。
- (6) 青森県建設業者等指名停止要領（平成2年6月28日付け青監第633号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を受けていないこと。
- (7) 指名停止要領別表第9号から第15号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がないこと。

- (8) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する者若しくはそれらの利益となる活動を行う者ではないこと。
- (9) この公告の日から決定の日までの間に、青森県の一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (10) 青森県の有資格建設関連業者名簿に登録されていること。
- (11) 管理技術者、主任技術者及びの資格等は、2. (2) 3) 及び4) によるものとする。
- (12) 労働保険（労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）及び社会保険（健康保険及び厚生年金保険又は船員保険をいう。）に加入し、かつ、保険料の滞納がないこと。
- (13) 青森県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (14) 過去15年間に次に掲げる同種の建設関連業務の履行実績（下請負人としてのものを除く。）を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての履行実績は、出資比率20パーセント以上の場合に限る。
土木関係建設コンサルタント業務：道路で、100百万円以上の履行実績（ただし、道路事業に関する事業促進PPP、PM、またはCMに限る。）
- (15) 本業務受注者及び本業務受注者と資本面・人事面で関係がある者は、本業務の担当範囲内の発注支援業務等（工事監督支援業務又は資料作成業務等）及び本業務に係る工事の入札に参加し、または受注者となることはできない。また、業務の受注者の出向・派遣元及び出向・派遣元と資本面・人事面で関係があるものについても、前記と同様の扱いとする。なお、「参加」とは、本業務の担当範囲内の発注支援業務等の入札に参加すること、またはその下請けとして参加することをいう。
資本面・人事面で関係がある者とは、次の〔1〕又は〔2〕に該当するものをいう。
〔1〕一方の会社が、他方の会社の発行済数式総数の100分の50を超える株式を保有又はその出資額の総数が100分の50を超える出資をしている者。
〔2〕一方の会社の代表権を有する役員が、他方の会社の代表権を有する役員を兼ねている場合。

3 手続き等

(1) 担当部署

〒035-0073 青森県むつ市中央一丁目1番8号
青森県下北県土整備事務所 道路施設・高規格道路建設課
電話番号：0175-22-1231
電子メールアドレス：mu-kendo@pref.aomori.lg.jp

(2) 参加申込書等の交付

① 交付期間

令和8年5月26日（火）から令和8年6月8日（月）まで

② 交付方法

青森県下北県土整備事務所ホームページに掲載する。

(3) 参加表明書等の提出

① 提出書類

- ア 参加表明書 (様式-1)
- イ グループ構成表 (様式-1②)
- ウ 履行保証書 (様式-1③)
- エ 業務実績等の評価対象期間の延長に関する申請経歴表 (様式-1④)
- オ 管理技術者の経歴書 (様式-2)
- カ 主任技術者の経歴書 (様式-3)
- キ 企業の業務実施体制 (様式-4)

② 提出先

3 (1) と同じ

③ 提出方法

原則として電子メール添付による電子データ提出とする。詳細は実施要領参照。

④ 提出期限

令和8年6月8日(月)午後5時(郵送の場合は当日消印有効。)

(4) 質問の受付

本件公告の内容及び仕様書に関して質問がある場合は、以下により書類を提出すること。

① 提出書類

質問書(任意様式)

② 提出先

3 (1) と同じ

③ 提出方法

質問書(任意様式)に記入のうえ、電子メールに添付して提出。

④ 提出期限

令和8年6月8日(月)午後5時(郵送の場合は当日消印有効。)

⑤ 回答方法

質問に対する回答等は、順次、青森県下北県土整備事務所ホームページで公表する。なお、掲載期間は令和8年7月13日(金)までとする。

(5) 技術提案書の提出

① 提出書類

- ア 技術提案書 (様式-1⑤)
- イ 業務の実施方針、実施体制の特記事項 (様式-5)
- ウ 特定テーマに関する技術提案(特定テーマ1, 2) (様式-6, 7)
- エ 見積書・積算内訳書(任意様式)

② 提出先

3 (1) と同じ

③ 提出方法

原則として電子メール添付による電子データ提出とする。詳細は実施要領参照。

④ 提出期限

令和8年7月13日(月)午後5時(郵送の場合は当日消印有効。)

4 その他

- (1) 詳細は、国道279号道路改良（奥内バイパス）発注者支援業務に関する公募型プロポーザル実施要領、仕様書案、現場説明資料による。
- (2) 参加表明書及び技術提案書は同時に提出するものとする。
- (3) 技術提案書等の審査は、「国道279号道路改良（奥内バイパス）発注者支援業務技術提案書審査委員会」を設置し、技術提案書に係るヒアリングを行い、最優秀提案者を特定する。